

答 申 書
(修正案)

旭川市総合計画審議会

平成27年12月 日

旭川市長 西川将人様

旭川市総合計画審議会
会長 清水啓一郎

第8次旭川市総合計画基本計画（案）について（答申）

平成27年10月19日付け旭総計第71号で本審議会に諮問された第8次旭川市総合計画基本計画（案）について、旭川市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ将来を展望した上で、慎重に審議した結果、基本計画（案）については、おおむね妥当と認めます。

ただし、基本計画の決定に当たっては、審議においてまとめた意見の趣旨を十分に生かされるとともに、決定後は、実効性のある計画の推進に努められるよう要望し、別紙の意見を付して答申します。

意 見

1 基本計画全体について

- 目指す都市像「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる北の拠点～」を実現するためには、行政や市議会はもちろんのこと、市民、事業者、団体などが一層協力し合って、基本計画で掲げる各種施策を推進し、計画の実効性を高めていくことが重要であり、そのための環境づくりが求められる。
- 「現状と課題」では、本市が直面している課題などのマイナス面の記載が多いが、市民が本市への愛着を持って、前向きにまちづくりに取り組んでいけるよう、本市の優れている点などのプラス面も示す必要がある。
- 成果指標の目標値達成に向けた具体的な取組や事業の評価検証を行い、着実な計画の推進が求められる。
- 基本計画で用いられている用語や成果指標については、一部専門的なものがあるため、市民に分かりやすい表現を用いるなどの工夫が必要である。

2 「都市像の実現に向けての重点テーマ」について

- 厳しい財政状況を踏まえ、「選択と集中」を図るため、今回新たに重点テーマとそれに基づく重点施策を明記したことは評価できる。
「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」のため、これらの重点施策が着実に推進されることを期待する。

3 「基本政策」について

(1) 基本目標 1

ア 基本政策 1

子育て世帯が抱える育児や経済面での不安感や諸課題を解消するため、将来の状況を見据えつつ、時宜に合った対策を行うなど、子育てしやすい環境づくりを積極的に進めていくことが重要である。

イ 基本政策 2

高齢者の介護予防などに取り組むことはもとより、各世代における健康づくりへの意識を高め、人とのつながりを広げることなど、健康寿命を伸ばすことのできる具体的な取組が重要である。

ウ 基本政策 3

人と人との支え合いによるセーフティネットに加え、適切な「公助」も重要である。また、今後活躍が期待されるシニア世代はもちろんのこと、

若い世代にも関わってもらいながら、「共助」「互助」により、地域福祉の充実を目指していくことが重要である。

(2) 基本目標 2

ア 基本政策 4

上川管内における小中学生の学力は、道内で上位水準とあるが、全国的に見ると低い状況にあることを示し、その上で質の高い教育に向けた取組を充実していく必要がある。

イ 基本政策 5

雪質の良さは「世界にきらめく」ポイントの一つであり、近年、海外から多くのスキー、スノーボード客が訪れている。冬季スポーツをはじめ、年間を通じて様々なスポーツの振興を図り、観光客の誘致や地場製品の販路拡大などにつなげ、スポーツを通じた地域経済の活性化を推進していくことが重要である。

(3) 基本目標 3

ア 基本政策 6

企業誘致の推進は、地域経済への波及効果の面で重要な取組であるが、一方、伝統や歴史のある企業など、地場産業の振興も重要である。

また、本市の優位性や都市機能などを生かし、研究機関や民間、行政が連携しながら、世界で活躍する企業や産業を育てていくための取組が求められる。

さらに、本市の基幹産業の1つである農業については、TPP協定の大筋合意による影響についての認識を示す必要がある。

イ 基本政策 7

幅広い世代の移住・定住の促進は、人口減少対策に有効であり、まちの賑わい向上にもつながることから、今後も積極的に取り組んでいく方向性を明確に打ち出す必要がある。

また、交通政策に取り組む上では、放射状道路と環状道路が軸となって構成される道路網を本市の特徴として現状認識し示す必要がある。

(4) 基本目標 4

ア 基本政策 8

本市の市街化区域は、旧町村との合併などのほか、これまでの社会状況を踏まえた都市計画のもとで、近隣自治体とともに形成されてきたという認識が重要である。

イ 基本政策 9

野生生物による農作物の被害が問題になっているが、動物だけが原因ではなく、生息環境が変化しているとも捉えることができることから、表現の見直しが必要である。

また、旭川にサケが帰ってくるなど、多くの市民や関係機関の取組の成果が徐々に表れていることなどについても明記し、市民の環境意識を高めていくことが重要である。

ウ 基本政策 10

防災のためには、住民などによるソフト対策、国や道などの関係機関との連携によるハード整備も重要となるが、それぞれ財政が厳しい中、12年間でハード整備が大きく進み「災害に強いまちが形成」されることは困難であることから、目標像を「災害に強いまちづくりが進んでいます」という表現とする必要がある。

また、市民の防災に対する意識をより高めるため、近年頻発している異常気象による災害についても触れることが必要である。

(5) 基本目標 5

ア 基本政策 11

地域コミュニティの重要性が再認識される中、町内会等の地縁団体の担い手確保などが課題となっており、この課題解決に向けた即効性のある対策は難しいが、市民や町内会、行政などがより一層連携を強化しながら、若者や子育て世代へ情報提供や声かけ等を丁寧に行うなど、温かな絆で結ばれ、活力のある地域社会をつくっていくことが重要である。

イ 基本政策 12

圏域全体の発展を目指していくためには、今後とも各自治体それぞれの役割や機能を最大限生かすとともに、旭川が拠点都市としてのリーダーシップを果たし、産業や防災、教育などの幅広い分野における連携を推進していくことが必要である。

ウ 基本政策 13

人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況など、様々な難局に直面している今、市役所が「職員一人一人の資質・能力を高めることはもとより、新たな課題に果敢に挑戦する組織風土を醸成する」ことに期待する。

4 「都市づくりの基本方策」について

- 「「造る」から「保全・活用」への転換」と「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進」における「コンパクト」という表現に重複感が感じられることから、整理が必要である。

- 「(1)健全性の確保」における「居住誘導」という文言に強制的な誘導という誤解が生じる恐れがあることから表現を検討する必要がある。
- 「(6)安全性の強化」の現状と課題において、「暴風雪や豪雪時における災害など、積雪寒冷地のリスク」とあるが、本市は4つの主要河川を中心とする川のまちであり、これまで治水を進めてきたことにより、リスクは少なくなったものの、「水害のリスク」については触れる必要がある。